

平成27年第7回島田市教育委員会定例会会議録(HP用)

日 時	平成27年7月23日(木) 午後2時00分～午後3時08分
会 場	島田市立六合公民館 第2集会室
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、濱田和彦教育長
欠席者	北島正委員
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、鈴木学校教育課主席指導主事、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成27年7月23日(木) 午後2時00分から午後3時08分まで
会議録署名人	五條委員、高橋委員
教育部長報告	なし
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員の委嘱について (2) 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について
協議事項	なし
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成27年6月分の寄附受納について (2) 平成27年6月分の生徒指導について (3) 平成26年度学校給食費の徴収状況について (4) 寄附受納について(社会教育課) (5) さわる絵本展の開催について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成27年8月27日(木) 14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成27年9月24日(木) 14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室
委員長	開 会 午後2時00分 会に先立ちまして、先日、7月15日に臨時委員会を開いていただき

教育部長

委員長

委員長

教育総務課長

学校教育課主席指導主事

まして、私が委員長を1年間やらせてもらうことになりましたので、よろしくお願いします。

職務代理者は五條委員にお願いをしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成27年第7回目の教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

会期は、本日7月23日の1日とします。

会議録署名人は五條委員と高橋委員にお願いします。

それでは、発言は全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。

付議事項は、1件ごとに採択します。

それでは、教育部長報告から。

教育部長報告

私からは報告事項は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

はい。それでは次に行きます。

事務事業報告

事務事業報告、それでは事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。

実施でございます。7月20日に川根小学校の内覧会を開催いたしました。10時から15時の予定ということで、4けた以上の、1,000人以上の内覧者があったと思います。常に昇降口がいっぱいという状況で、学校の位置づけが地域の核、コミュニティの核となっているなどいうのを実感したところでございます。

事前に新聞報道で大きく報道していただいたものですからこういうことになりまして、旧校舎の内覧もしたものですから、出身のOB、OGの方が、浜松とか沼津のほうからのナンバーの車がありましたので、かなり遠くから見えられたということで、関心が持たれたなと感じました。

今後の予定でございます。同じく川根小学校の竣工式を8月26日10時から開催いたしますので、御来席をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

2ページになります。

実施のほうですが、各小学校で修学旅行、自然教室の行事が行われました。

また、7月13日に全国学力学習状況調査の早期対応を踏まえた学力向上委員会を行いました。

7月18日、サタデーオープンスクール、参加者が空欄になっており

学校給食課長

ますが、22人です。

また、7月22日水曜日、第2回島田市小学校及び中学校の在り方検討委員会、昨日でしたが、参加者は14人ということです。

今後の予定ですが、市内の各小中学校の終業式は本日、あす、あさっての週末、それから週明け月曜日に行われます。

また、7月28日からサマーオープンスクールを伊久美地区で実施します。

以上です。

4ページをお開きください。

4ページの下欄ですが、7月24日で1学期の学校給食のほうが終わります。その次に書いてあります、7月29日、30日ですが、平成27年度の学校給食の夏休み期間の普及啓発事業ということで、学校給食に対して理解を深めてもらう機会の提供ということで、中学生料理バトルと親子料理教室を、それぞれプラザおおりのほうで開催する予定でございます。

中学生料理バトルについては、三つの中学校から7組、26人の方が出席していただきます。あと、7月30日の親子料理教室につきましては、午前、午後と実施いたします。トータルで26組、54人の親子の方が参加していただく予定でございます。

以上です。

社会教育課長

社会教育課の実施事業の中で、5ページをごらんください。

先に、前回の御説明の中の訂正を兼ねさせていただきたいのですが、6月26日、初めて0歳児を持つ親の講座、4回目を開いておりますけれども、前回のこのBPを進める中で、発祥がカナダというふうに申し上げたんですが、これ自体は国内で発祥しております。この前身であるNPというプログラムがございますが、これがカナダが発祥ということで、私の説明が間違っておりました。

続きまして、6月27日に親子関係がよくなるコミュニケーション講座、これは谷澤先生に御講演いただきまして、参加者250人でほぼ満席の状態で行いました。参加者からのアンケート結果などは非常に好評でございました。今後ともこういった有意義なものを開催していきたいと思っております。

それから、7月6日の2項目めですが、あいさつの風プロジェクト第1弾ということで、内容は駅前とか小中学校の校門の前です、挨拶運動をやるというものですが、これを展開いたしました。166人が参加しました。

私は第二中学校のほうでやらせていただきましたけれども、先生方も非常に熱心にやってくださっているようで、こういったことが非常に基本的な部分で役に立っているんだなというのを実感したところでございます。

図書館課長

続きまして、6 ページでございます。

7月22日の初倉のフレンズは、参加者が空欄でございますが、昨日に開きまして、26人の参加でございました。

それから、前回の説明の中で、委員長から御質問いただいた小学校区の読み聞かせの件でございますけれども、参加者の内訳でございますが、読み聞かせボランティアのグループの初心者の方を対象にやらせていただいております、年齢的には50代、60代という人が6割、40代の方が3割、30代の方が1割ということでございます。

30人参加のうち、2人男性ということでございました。基本的には入門級の読み聞かせの基礎技術を掌握していただいて、自分の活動に生かしていただくという内容のものでございます。

最後に今後の予定でございますが、ごらんとおりでございます。

7月25日のしまだガンバのボート下りでございますが、先ほど教育長と御相談して決断いたしました、大井川の濁りがとれませんので、今回は延期といいますか中止で、次回は8月22日の予備日を使わせていただくことになっております。

以上でございます。

図書館の事務事業の報告をさせていただきます。

6月26日に金谷小学校1年生、96名が施設見学に訪れております。

7月1日からの特集コーナーは、夏を題材とした特集コーナーを設置しております。

7月1日から8月25日まで川根図書館が移転準備のために休館をしております。

7月8日から7月10日の三日間、職業体験で藤枝特別支援学校高等部2年生1名を受け入れました。非常にまじめな子で、保護者の方にも喜んでいただきました。

7月17日ですけれども、新図書館の引渡しを受けました。7月20日に内覧会を実施しました。

7月21日ですけれども、ブックスタート、参加者の人数が入っていませんが、これは22名に参加していただいております。

続きまして、8 ページをごらんください。今後の予定です。

今月は7月29日、30日、それと8月5日と6日、夏休みの小学生の1日体験図書館員を行います。1館1日4人ということで、29日、30日につきましては島田、金谷、8月5日、6日につきましては島田で行います。計24名の参加をいただく予定です。

7月31日、8月7日、8月19日と、金谷図書館で夏休みの子ども映画会を実施いたします。

8月の特集コーナーですけれども、夏の題材、それと戦争に関する題材でコーナーを設けます。

文化課長

8月26日に、新川根図書館の開館となります。

以上です。

9ページ、文化課の事務事業の概要ですが、まず空白になっているところから一度説明をさせていただきます。

まず7月11日、学芸員のギャラリートークですが、参加者11人。

次、12日のしまはくワークショップですが、参加者、小学生19人の参加がありました。

18日、古文書講座ですが、参加者21人。19日のしまはくワークショップ、こちらは14人の参加です。

19日の岩崎芳生先生の記念講演ですが、41人の参加です。

20日の版画鑑賞講座ですが、学芸員の朝比奈の講演でしたが、15人の参加がございました。

現在ですが、島田博物館で第65回企画展「島田と太平洋戦争-明日へと語り継ぐ願い-」を開催させていただいておりますが、今の状況を申し上げますと、11日から開催をしまして、昨日の22日までで本館で715人の入館者数がございました。そのうち、小中学生以下が101人でした。昨年度の森昌也展、同時期に比べますと森昌也展の入館が429人でしたので、2倍弱という入館者数がありまして、関心を持っていたいているかなと思います。

それと、島田第二中学校の2年生のクラスでは、夏休みの宿題で博物館のこの展示を見てレポートを出してくださいという宿題が出されているということを聞いておりますので、学校でも協力していただいているようです。

次に10ページ、予定をごらんいただきたいと思います。

引き続き、島田と太平洋戦争の関係のイベントですが、7月26日日曜日、これは島田空襲の日になります。朗読劇「島田空襲 ムクの大木の下で」ということで、島田朗読の会の皆さんに朗読劇をやっていただきます。2回の講演で、時間は1時半からと3時ということです。博物館の講義室ですので、1回の入場者数が多くて50人弱になっておりますが、またぜひいらしていただければと思います。

8月2日の「語り継ぐ記憶と想い」（戦争体験者によるリレートーク）ということで、これは2時から開催をさせていただきますが、これも講義室で。

このリレートークなんです、大井海軍航空隊の教官をやられていた金谷泉町の諸田平八さん、あと、大井神社の名誉宮司の片川さん、この方は島田空襲のときを実際に体験されているそうです。

それ以外に、島田空襲のときに小学生だった横山まつ子さん、杉野富枝さん、あと、第二海軍技術廠島田実験所に勤務経験のある有光文江さん、以上の方々のリレートークで、戦争の記憶と想いについて語

	っていただくことになっています。 それと、8月23日、これも博物館絡みですが、博物館無料開放日、県民の日協賛なんです、今回は博物館大学ということで、一応、川越オープンキャンパスと銘打ちまして、博物館大学というイベントを開催させていただく予定です。チラシが間に合えばきょう持つてくる予定だったんですが、明日刷り上がりということですので、きょうはなくて申しわけありません。 イベントは、有限責任事業組合ママProさんにイベントをお願いしておりまして、博物館と一緒にやっておりますが、それぞれのイベントを体育、社会、音楽、家庭科、技術等の授業に見立てて、スタンプラリーだったり博物館での子供の自由研究、それ以外におもちゃの病院、音楽教室ということで、晴也君の三味線ライブ、朝顔の松公園では水鉄砲での戦いといった形で子供さんたちに喜んでいただけるようなオープンキャンパスになるのではないかとということです。 時間は、昼間が10時から16時、夜は17時から20時ということで、夜の部は街道を歩行者天国にして開催いたしますので、こちらもぜひ御来場いただければと思います。 以上です。
委員長	はい、ありがとうございます。 ほかに補足説明のある方は。よろしいですか。
C委員	それでは、質問がありましたらお願いいたします。 社会教育課のはばたけリーダーについてお伺いしたいんですが、参加者5人ということで、この構成の内訳というんですか、中学生とか高校生、を教えてくださいたいんですが。
社会教育課長	もともとガンバなどの経験者の小学生が年齢を経て中学生になってという形で、リーダーとして残った方々です。 中学生が5人でございます。
C委員	去年は7名ぐらいだったと記憶をしているんですが、やはり中学生になると部活とか勉強とかで本当に忙しい中で、この5人の中学生の皆さん、立派だなと。リーダー研修会に出席して頑張っているという、そのガンバから続けて参加しているというのは立派だなと感心するとともに、少しでもこういうリーダー研修会に参加をしてくれる人たちがふえてくるといいなと願っています。ありがとうございます。
社会教育課長	ありがとうございます。たくさん残っていただいてリーダーとして活躍していただけるよう、そのあとも続けられるような形で工夫していきたいと思います。
委員長	はい、よろしくお願いします。 そのほかに、いかがですか。
A委員	図書館課長さんに伺います。

図書館課長

キッズブックとブックスタートとありますが、ブックスタートは生まれて初めて本に接してもらうために、子供さんたちへ本をプレゼントするというものですが、キッズブックというのは何歳ぐらいでしたか。

ブックスタートが7カ月児健康相談で、キッズブックが3歳児健診の対象児となります。

ブックスタートの時には、絵を見せて話しかけるという形の中で始めますけれども、キッズブックにつきましては、今度は絵にプラスストーリーを加えて読み聞かせるというものです。

本のプレゼントがなくなってしまったので、パンフレットを配布して、絵本の紹介と読み聞かせの大切さの説明を行っています。

何回かに分けて説明するのですが、検診の順番待ちをしているためなかなか聞いてくれないので、絵本を配布して実際に子供に読んでもらう方法が主体となっています。

A委員

その本は、差し上げないんですね。

図書館課長

返していただきます。

A委員

復活する可能性はないでしょうか。

図書館課長

もう一度だけは予算要求してみようとは思っています。今後、お母さんがどんな本を読みたいのか、どんな要望があるのかアンケートを取り、そのアンケート結果によって、要望への対応とか予算取りしたいと思っています。

A委員

そうですね。はい。

そのブックスタートをやっていたときのことを保健師さんに伺ったところ、せっかくいただいた本が生かされていないということを聞きました。

お母さんたちはスマホとか、そういう携帯とかから情報はたくさん取れるんだけど、実際の子供を目の前にして、そのとおりではないんですね。それはあくまで例なので、自分の子供がこの例に沿っているかどうかはわからないんだけど。

いただいた本がすごく役に立つと、保健師さんはとても高い評価をしてくださっていますので、ただ、本をお母さんたちに分けるだけではなくて、何回かに分けてこんな本がいいですよ、図書館さんのほうで紹介してくれるような場があるととてもいいなと思います。

なかなかそこに乳飲み子を連れていけないので、保育園とか幼稚園とかに出前講座とかをいろいろなところでやっていただけると助かるんじゃないかという意見を聞きました。

また今後、何かの企画があるときにそういうこともすれば、親子読書100選というものも生きてくるかなというふうに感じました。

また、先の計画の中で組み込んでいただけると嬉しいなと思いました。よろしくお願いします。

図書館課長

確かに、キッズブックの説明は、最初は聞いてくれますが、後はもうだんだんと子供のほうに目が行ってしまってなかなか話を聞いてくれない。本は読んであげたいが、順番を待ちながらなので、お母さんがなかなか読んであげられない状況です。落ち着いたところでそんな場があればまた見つけていきたいなと思います。

ただ、なかなか、子供たちが集まる場所というと、地域の公民館の集まりとかならいいんですけども、健康づくり課の行事内では短い時間の中でという形になってしまうものですから非常に難しいが、ただ、これだけ子供が集まる場所というのはないので、やり方等を考えていきます。

A委員
委員長

お願いします。

はい、よろしくお願いします。

図書館へ行きますと100選を並べてくれてありまして、非常に、行けばわかりやすいんですけども、紹介していただくチャンスがなかなかないので、また移動して活動できるよう一考していただきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかには。

教育長

文化課の事業なんですけど、私も学芸員によるギャラリートークを見させてもらったんですけど、大変良かったなということを思います。

今年度から新たに始まった事業ですが、人数が少ないとき、多いときがありますが、博物館の職員がみずからこういう形でやっていくということについてはすばらしいなということを思います。

正直言って、7月19日に岩崎さんという先生を迎えての講演会があったんですけど、その講演会に負けないぐらいの内容でのギャラリートークだったものですから、一度機会があれば聞いてみるといいなということを思います。あとは、この人数をいかにふやしていくかということが課題になってくるんじゃないかなと思います。

あと、戦争の企画展についても大変大勢の人が入ってくれたということについては、やはり企画の内容ということがすごく良かったんじゃないかなということを思っています。準備は大変だったかもしれませんが、今後も博物館企画展と、それから講座については、さらに大勢の人が喜んでくれるような内容に工夫をしていただけたらなということを思います。

以上です。ありがとうございました。

委員長
文化課長
委員長

はい。ありがとうございます。

ありがとうございます。

私もぜひ、来月のギャラリートーク、予定しているのでぜひ伺いたいと思います。またよろしくお願いします。

文化課長

ありがとうございます。

委員長

ギャラリートークなんですが、学芸員の主な仕事の一つに、調査研究をしてそれを公表するという主な仕事がございます。

学芸員ならではの業務の一つだと思いますので、学芸員の資質の向上のためにもギャラリートークは引き続きやっていきたいと思ひますし、ギャラリートークでなければわからないことが、作家さんの裏話、作品の裏話も聞けるかと思ひますので、ぜひいらしていただければと思ひます。

以上です。

はい、よろしくお願ひします。

私のほうから。

文化課長

8月23日のイベントなんですけれども、これは去年同じころ、キャンドルナイトと、それから若者の人たちが店を出してくれたあの続きといひますか、第2回目ですよね。

昨年はおしゃればーいずという市内の若者の経営者たちのグループにお願ひをしたんですが、今回は、先ほど申しましたようにママP r oさん、歩歩路でしたか、あちらのほうの経営、運営も携わられている方々ですが、今までは島ママD r e a mという形だったんですが、今度は委託事業を受けるということでママP r oという形になりまして、それでそちらへお願ひをしております。

今回、昨年と同様、島田市内のお店屋さんに出店をお願ひしたりだとか、あと、これは市内、郡内なんです、お茶屋さんにお願ひして100年後のお茶とはどういったお茶だろうかという提案をお願ひしたりだとか、いろいろなイベントも考えておりますので、皆さんにも大いに楽しんでいただけたらと思ひます。

それプラス、毎年やっております川越街道を愛する会の皆さん、さらには地元の自治会の皆さんにも御協力いただいて、花燈籠を開催いたします。

花燈籠の絵につきましては、今度の土曜日、河原町の夏祭りがありますので、そこのところで子供たちに花燈籠に使う絵を描いていただくテントを出す予定になっております。

委員長

ことしも地域と、あと、市内のそういったグループと一緒にあった楽しいイベントになるのではないかと考えています。

本当に地域、交通を遮断してでの事業になりますので、本当に地元の協力と、それから出店していただく方、お店の方々も非常にいい雰囲気です。昨年拝見しましたので、またことしもうまくいけばいいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育長

博物館に追加で質問したいんですが、今の話の中でキャンドルナイトが話題になったんですが、ことしの予定の中にキャンドルナイトは何回ぐらい考えているんでしょうか。

文化課長

キャンドルナイトにつきましては、ことしは予定はしておりません。

キャンドルナイトなのですが、おしゃれば一いずさんの企画ということで、ことしは今月の26日だったと思いますが、島田中央公園で、おしゃれば一いずさんが新市合併10周年記念事業の一環としてキャンドルナイトを開催いたします。

ナイトミュージアムという形で去年は定期的を開催をいたしましたが、今回は、昨年実際にやりました4月、5月、6月と、大変人数が少なく、ナイトミュージアムをやる必要性というものなかなか見いだせなかったのですが、いろいろなイベントと一緒に開催することによって効果もあるんじゃないかというのも見えてきましたので、今回は8月23日に、キャンドルナイトではなくてナイトミュージアムという形でことしはやっていきたいと考えております。

教育長
委員長

わかりました。いいです。

よろしいですか。

学校給食課に質問です。

学期が大体終わりになりますけれども、中部給食センターが始まってからいろいろな諸問題とか、考えなければならぬ事項がいろいろ出てきたと思いますが、前回も質問したかもしれませんが、学校からのそういった事項があるかということと、それからそういう機会を設けていますかということを教えてください。

学校給食課長

4月からおおむね4カ月、継続してきましたけれども、いろいろ、非常に体制も全く変わってきて、あと配送校も非常に多くなって、非常に配送の中身も複雑になったものですから、最初のころはなかなか、配送時間に間に合わない、最初の二、三日は間に合わないというのがありましたけれども、その後はおおむね順調に行きまして、若干メニューによっては配送時間に少しおくれるようなこともたまにありました。大きなトラブルはなかったと思います。

あと洗浄は、洗浄機が今回新しい洗浄機になってなかなか洗えない面もありまして、一部で食器が、うまく汚れが落とせなかったというようなのもありましたので、その辺はまた学校といろいろ連携をとりながら、配膳員さん、調理員と連携をとりながら、今回、夏休みにかけてその辺はよく協議して修正していきたいと思います。

委員長
C委員

はい、よろしくお願いします。

給食に関する事で、今、いろいろな問題点がありましたが、先週校長会のときに話題にも上がったことです。

学校給食課長さんと分科会で御一緒させていただいたんですが、校長先生方が学校給食課の課長さんがいらっしゃるからということで、給食のことに関して質問とかお願いとか、幾つか出ました。

	その中で私もそうだなと思ったのが、特別日課にも対応してくださいというお願いが出たんですが、4月以降いろいろなところから、特別日課に給食がないものだから子供たちはお腹をすかせて帰すかお弁当を持たせるか特別日課をやめるかと、いろいろ考えなければならぬというようなことも、私自身は耳にしました。 大きな規模の業務できっと大変なんだろうなということを思いますが、少し軌道に乗ったらまたそういうことも可能なのかどうか考えていただきたいと思います。
学校給食課長	なかなか、現状では時間もいっぱいいなものですから、今後はもう少し様子を見ながら、どこかでできるあれがあれば対応を考えていきたいと思います。
委員長	これは十分研究していきたいと思います。 はい、よろしくお願いします。
A委員	よろしいですか。 今、C委員がおっしゃった特別日課のときの対応ですね、学校給食課の課長さんに。
教育長	働いている人というか、お母さんからいうと、給食があっただくと大変ありがたいと思う反面、そんなときしか子供にお弁当をつかってやる時がないとすれば、私はそのときにお母さんたちがお弁当をつかってあげるほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。 大きな工場なので、いろいろな細かいことまでなれるまでは少し時間がかかるというのも今の説明でよくわかりましたので、そんなときぐらい、高校生になれば皆さんお弁当を持っていくし、それも一つの食育なのではないかなと、私は個人的にそういうふうに思いました。 そういうシステムになっていただければ助かるなというのは重々承知ですけれども、お弁当をそういうときにつくることをチャンスとして捉えるのもいいかなというふうに感じました。感想です。 これは学校教育課のものになると思うんですが、確か学校の中には、川根中学校だったと思うんですけれども、手作り弁当の日というのを設けている学校もあるものですから、それによって食への感謝というような気持ち、それから手づくりの弁当の大事さということ、食育に絡むこと、いろいろな価値がある取り組みも見られるものですから、少し学校給食課と学校教育課と連携をする中で考えていくことが必要ではないかなということを思います。 学校給食課だけをお願いするのではなくて、A委員が言ったように学校教育のほうでも少し考えていく価値がある問題ではないかなということは思っています。 以上です。
学校給食課長	今、教育長が言われましたけれども、学校教育課とも連携をとりな

委員長
学校教育課主席指
導主事

がら、いろいろ相談していきたいと思います。

はい、よろしくお願いいたします。

川根中学校の手作り弁当は、非常に食育の点で効果があると思いま
す。

川根中学校にとどまらず、できればほかの学校にそのよさを伝える
ような形で広めていけたらなと思っております。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

文化課長

事務事業の概要については、よろしいですか。

文化課ですが、一つ資料の訂正をお願いいたします。先ほど申さな
くて申しわけございません。10ページになります。

8月7日から8月14日、博物館学芸員実習ですが、大学名が二つ違
っておりましたので、訂正をお願いいたします。

帝京大学、これを専修大学に直していただきたいと思います。信州
大学を滋賀県立大学に訂正をお願いいたします。

以上です。

委員長
文化課長
委員長

はい、ありがとうございます。

申しわけありませんでした。

ほか、いいですか。よろしいですか。

付議事項

委員長

それでは、議案の審査を行います。

11ページですね。

学校教育課主席指
導主事

議案第36号です。

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員の委嘱について
です。

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例第3条第2項に基
づき、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員を次のとおり委
嘱するものです。

任期のほうですが、平成27年8月3日から、最終の答申を教育委員
会に提出するまでとします。

委嘱する方ですが、12ページをごらんください。

通学区調査審議会条例第3条第2項には、学識経験者、それから小
中学校のPTA代表者、地域住民の代表者、小中学校の校長の代表者、
そのほか教育委員会が必要と認める者というふうになっております。

これに基づきまして、まず学識経験者ですが、元六合幼稚園園長池
田勝太さん、元教育委員小関秀利さん、PTA代表、地域住民、それ
から校長代表につきましては、今回の審議会の諮問内容が、後ほど御
説明しますが六合中学校区、北中学校区になっておりますので、その
両地区の代表を中心に選出させていただいております。

以上です。

委員長	議案についての説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。
A委員	最終の答申を提出するのは、大体いつごろでしょうか。
学校教育課主席指導主事	ああ、そうですね。 これにつきましては、その後の学校へのおろしがあるものですから、遅くとも12月には教育委員会のほうに答申と考えております。 以上です。
A委員	はい、ありがとうございます。
委員長	質問がないようですけども、よろしいですかね。
教育長	もしよろしかったら、次の議案も関連するので、これを説明してもらってから両方合わせて決定してもらった方がいいんじゃないかなと思います。
委員長	そうですね。説明していただいてから一括で。そうしますか。はい。
学校教育課主席指導主事	では、議案の37号の説明をお願いします。 議案37号です。 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会の諮問についてです。 通学区の適正化を図るため、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会に諮問をする。 諮問内容ですが、まず1、六合小学校と六合東小学校の隣接区域の通学区の調整について審議していただきます。 2番目ですが、小規模特認校終了後の中学校の指定についてです。 現在、伊久美小学校では、小規模特認校制度により学区外の児童も要件が整えば就学が認められています。しかし、中学校への進学の際には、指定された学区に就学することになっております。 今回の審議では、特認校制度により学区外から伊久美小に就学している児童に、要件が整えば北中学校への就学を認めてよろしいかを審議していただきたいということです。これが2番目です。 3番目、区域外就学及び指定校変更許可の期限についてです。 現在、年度途中で学区外に転居した場合、希望し要件が整えば原則として学期の終了までは区域外就学及び指定校変更が許可されています。ただし、例外として小学校6年生、それから中学校3年生につきましてはその期限が学年末まで許可されています。 今回、全ての学年においてその年度末までの許可をしてよろしいかを審議していただきます。 以上でございます。
委員長	それでは、今、36、37号の説明をしていただきました。 両方関連がありますので、一緒に審議したいと思います。特に御意見は。
A委員	一つずつ聞いたほうがいいですね。

教育長
A委員
委員長
A委員
教育長
委員長
教育長
A委員
委員長
A委員
委員長
A委員
委員長
A委員
教育長
委員長

A委員
委員長
A委員

学校教育課主席指
導主事

A委員

いいです、それで。
一つずつ、諮問内容。
諮問内容。
ないですか。
全部、もう聞いて。
ああ。
全部でもいいし、一つずつでもいいし。
特にないですか。
ああ、一括でなくて。一つずつやっていきますか。
どっちがいいでしょうか。知らないことばかりなので。
そうですね。
どうしてこのことについて調整が必要なのかとか。
そうですね。
で、聞こうかなと思いました。
では、一つずつチェックして。
では一つずつやりましょうか。
今、諮問内容が三つありまして、それぞれ初めてといいますか、どうしてそういう諮問内容になったのかとかありますので、もう一度御説明いただいたほうが。
質問でもいいですか。
はい、A委員。
済みません、よくわからないので。
なぜ、この通学区の調整が必要なのかということと、六合ってすごく東小学区がふえていますよね、子供さんがね。そのことも関係するのかとか、今、どの辺から分かれているのかという。
私たち、学校訪問でお邪魔するんだけど、はっきりわからないんですよ、六合地区を知らないのです。
大まかなことで、どのようなことで問題になるのかとか、私たちがどのようなことを考えなければいけないのかというのを教えていただけると。三つともそうなんですけれども、細かくて済みません。
具体的に言いますと、地区としては御請地区です。御請という地区で、実際、今どういう区分けをしているかという、川があるんですけども、川を境に決めております。御請地区は六合東小学校です。ただ、実際に距離からすると六合小学校のほうが近いんです、距離的には。これはいろいろな学区をやるときには、距離的には近いというのがあるんですが、そういった御請地区の方の一部の地域の方のほうから六合小学校に通学できないのかと、そういうところがございます、これを、やはり総合的に判断をしなければいけないものですから、今回審議をお願いすると、そういうことになっております。
いいですか。

委員長
A委員

A委員。

教育長が六合地区なので、済みません。

それを、例えばこの要望を認めた場合に、いやそれは子供たちの通学のときに危ないとか、何か問題がありますか。それは進めるべきことでしょうか。そこら辺、わからないですけども。

地理的なことがわからないので、要望している方はやはり近いほうへということですね。ということですね。

教育長

地区的には、ここよりも少し西のほうになります。交通の安全面から考えたら六合小学校に通う方が安全性は高いなとは思いますが。

ただ、この学区を変えるということにつきましては、今の該当の保護者、そして子供だけでなく、これからもずっと長い間その地区に住む人たちに影響を及ぼすことなものですから、地域の理解というのが大きく影響してくるなということを思います。そういう意味で、地域代表の人たちの意見を聞きながら慎重に審議していく必要があるなと思っています。

実際、六合地区は大変複雑でして、この六合小学校のすぐ横にある川があるんですが、プールの横にある川から南側は、町名でいうと東町の町名になるんですね。ですから、本来だったら学校に隣接している川よりも南側の人たちは六合東小学校まで行かなければならないんですが、今は東町の中にありながらも六合小学校に隣接する地区ということで、先ほど主席から話がありましたように栃山川を境として北側は六合小学校、南側は六合東小学校に通うようになっています。

ですから、栃山川より北側の人たちは、町内のおつき合いは東町の町内のおつき合いをして、学校は六合小学校に通うというような、ねじれ現象を起こしているということがあります。でも、それがここでは定着しているものですから大きな問題は起こしていないんですが、そういうような地区がもう一つふえるということになります。

これについては、先ほど言ったように地区の理解、地区住民の理解が十分得られないと、なかなか進めるのは難しいところがあると考えています。

A委員
委員長

ありがとうございます。わかりました。

ちょっとよろしいですか。

島田地区の中で、今回はこちらの地区、六合地区ということで順番に調整を、こういう諮問をしているということではなくて、今回はここに今そういった問題があるので諮問するよということによろしいですか。

教育長

北中の問題についても、六合の問題についても、地区からの要望があったからそれについて審議をするということで御理解をいただきたいと思います。

委員長

はい、わかりました。

A委員	では、2番、いいですか。
委員長	2番いいですか。はい、A委員。
A委員	学区外からの通学者が伊久美小学校にいますね。その子供たちが卒業して、例えば別のところなんだけれども北中に。
学校教育課主席指導主事	本当は、例えば一中とか二中の区域の子で伊久美に通っている子でも北中に通学できるかということですよね。
	それは、今まではしていないということですよね。
	今まではそれは認められていなかったんです。
	先ほど教育長がおっしゃいましたように、地域からの非常に強い要望がございまして、今回審議をしていただくということになっております。
委員長	はい、わかりました。いいですか。
A委員	それは、受け入れてはいけないんでしょうかね。北中に受け入れることは可能ではないでしょうか。
教育長	そのことを審議していただくものですから、ここで受け入れていいかどうかというのを私たち教育委員会が結論を出すのは本末転倒なものですから、それには答えられません。
A委員	そうですね、済みません。
委員長 C委員	3番はわかりました。説明いただきましてありがとうございます。
	C委員はいいですか。よろしいですか。
	二つ目のことが地域からの要望ということがあったんですが、地域というか、保護者ということでもいいですか。
学校教育課主席指導主事	地域の方、保護者だけではなく、やはり地域ということだと思えます。
C委員	伊久美地域ということですか。
学校教育課主席指導主事	そうです。伊久美地域の代表の方が要望されているという。伊久美地区のことをやはり思ってということがあります。
C委員	わかりました。はい。
委員長	よろしいですか。はい。
	ほかにはよろしいですか。
	それでは、この36号、37号を、原案どおり可決するということで異議はございませんか。
委員長	(「異議なし」という者あり)
	では、これで次へ移ります。
	協議事項
	協議事項は、今回はありません。よろしいですね。
委員長 教育総務課長	報告事項
	次、報告事項に移ります。
	14ページ、6月分の寄附受納について報告させていただきます。 以下のとおり、川根中学校、神座小学校に一般社団法人谷田川報徳

委員長

学校教育課主席指導主事

社から書籍をいただいておりますので、御報告させていただきます。
詳細はお手元の資料のとおりでございます。

はい。

では続いて。

平成27年度6月分の生徒指導について、別紙、平成27年6月分市内生徒指導月例報告のとおり御報告させていただきます。

まず、問題行動調査月例報告ですが、6月は器物破損や授業放棄といった粗暴行為の増加が特徴として挙げられます。内容を確認すると、「嫌なことを言われたから」や、「思いどおりにならなくて」といったきっかけで、かっとなって物や人に当たったり、気持ちが整わなくて授業に出られなかったりというケースが多いです。

こだわりが強く、自分の気持ちを相手に寄せて、折り合いをつけることが苦手な児童生徒がいることを踏まえ、授業を子どもの実態に合ったわかりやすいもの、特別支援教育の視点に立った授業改善を進めていきたいと考えております。

次に、裏面になりますが、島田市不登校数の推移です。

6月は、全欠の児童生徒が中学3年生で増加しております。多くが医療や福祉、適応指導教室等の外部関係機関とつながっている一方で、まだつながりを持てていない児童生徒もおります。そういう中で、夏休みに関係機関を巻き込んだケース会議が計画されております。早急にさまざまな環境を見立てて、適切な役割分担により不登校の生徒への対応をしていきたいと考えております。

また、今年度、もみの木の支援スタッフによる家庭訪問支援が開始されました。今までどこの機関ともつながりを持てていなかった児童生徒が、家族以外の人とかかわりを持てるようになったケースが報告されています。このような関係機関との連携を強化していきたいと考えています。

3番の、島田市教育センターの活動実績ですが、ことしは嘱託員が1名ふえたことにより、相談活動、学校との情報交換、連携が充実してきております。また数字のほうはごらんいただきたいと思いますですが、大変助かっております。

4番、市教委、いじめにつながる事実の報告ですが、7月5日に岩手県矢巾町で起きた中学2年生の男子生徒の死亡事案を受け、今後、より島田市でも情報の共有、組織的対応、関係機関との連携を強めていきます。

教職員で共有されていなかったことも報道されていますが、これから児童生徒の変化・変容に対する教師の気づきの感度を上げ、学級担任が一人で抱え込むのではなく、若手教員とベテラン教員、管理職も含め、それぞれの強みを生かしながらチームでの対応をしていきたい

委員長
学校給食課長

と思います。

次のページになりますが、平成27年度の交通事故です。6月は小学校で3件、中学校で4件の事故が報告されました。うち5件が自転車の事故でした。例えば、縁石や段差にタイヤをとられ、運転操作を誤って転倒する事故が多く報告されました。夏の交通安全運動、夏季休業前の指導の中で、自転車の安全運転を含めて交通安全指導を行っています。

以上でございます。

はい。

17ページをごらんください。

平成26年度の学校給食費の徴収状況ということで、示させていただきます。

まず、上の1番目ですが、現年度学校給食費徴収状況の推移ということで、これは平成26年度分、27年5月31日に26年度分を出納のほうで締めましたので、26年度分の徴収状況を示させていただきます。

比較として、過去4年間分をあわせて示させていただきます。その中で、最終未納世帯数の隣に調定額がありますが、これは収入すべき金額ということでございます。それに対して、平成26年度については収入済額が4億1,587万2,992円ということで、収入未済額が114万7,064円となっております。収納率は99.72%ということで、例年0.2%から0.3%ぐらい、100万円前後未納が残るといような状況になっております。

26年度分については、前年度より40万円ほど未納が多くなってしまったんですが、小中学校で兄弟で未納をしている世帯が非常に多かったということで、そんな状況で若干収入未済額が多かったということでございます。

その直後の平成27年6月に、未納者に対して、毎年6月だけでなく6月と10月を見ますと、未納者に対して児童手当の支給時に納付相談を行っています。その中で、この中でも57万円ほど徴収をしました。ですので、現段階では収入未済額も57万円ほど減っております。

あと、その下の2の過年度分学校給食費徴収状況とありますが、これは平成25年度以前の分の徴収状況でございます。収入すべき金額、26年度については297万4,512円ということで、収入済額が89万8,505円ということで、未済額は207万6,000円となっております。収納率は30.21%ということで、ここ3年ほぼ横ばいのような状況でございます。

収入未済額自体は年々、若干ですが少しずつ減ってきております。ただ、現在、徴収困難な世帯もだんだん残ってきておりますので、収

社会教育課長

納率は横ばいとなっているような状況でございます。

今後は、未納者の解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

18ページをごらんください。

寄附物品がございましたので、御報告いたします。

初倉地域総合センターに、写真にあります通り木製ベンチ2基が、名古屋市に所在があります大日本土木株式会社名古屋支店のほうから寄附がございました。

大きさは、長さが約2メートル、幅といたしますか奥行といたしますか、が42センチ、高さが40センチのベンチでございます。2基でございます。これは来館者の利便に供しております。ここは色がわかりませんが、防腐処理をいたしましてニスをかけて、地が出るように生かした形のものとございます。

いきさつは、この業者が平成24年に大井川のサイフォン、島田側から初倉にわたって用水の地下サイフォンを撤去したときに流木が出たということで、それを利用したそうです。相当時間がたっておりますけれども、加工して社会貢献として納める先を探していたそうなんです。こちらのほうに寄贈してくださるという申し出が6月にあったということです。大変助かるということで、立派な木でございます。

済みません、金額は書いてございせんけれども、流木なものですから、ネットでこの辺のものを調べたんですけれども、1基10万円から20万円ぐらいするようでございます。製品です。

以上です。

図書館課長

それでは19ページをごらんください。

少し先になりますけれども、9月17日から10月27日まで、さわる絵本展を開催いたします。これにつきましては、静岡福祉大学の附属図書館と島田市立図書館で、バリアフリー図書についての相互協力協定を結んでおります。

この期間につきましては、福祉大学の図書館所蔵のバリアフリーの図書を30点ほど展示をしたいと考えております。

7のその他になりますけれども、初日につきましては9月17日木曜日10時からオープニングセレモニーとなります。その後、10時半からさわる絵本のおはなし会を行います。これにつきましては、バリアフリーの図書30点のうちの図書館協議会の山本敬子さんが福祉大のほうに手づくりのさわる絵本を寄贈しておりますので、そちらを持ってきました、紹介と、あと山本さんにおはなし会を開いていただくという予定でおります。

そのときには、近隣の希望の家の方、うたしあの方、きらりの方を

委員長

招待いたしまして、山本さんのほうからおはなし会を開いていただくという計画になっています。

それに付随しまして、9月25日には吉田の特別支援学校の駿遠分教室のほうへこのさわる絵本を持っていきまして、図書館員のほうでおはなし会を開くという予定になっています。

それと、その後26日につきましては図書館のほうでこの絵本を使いましたおはなし会をもう一度実施するという予定であります。

来月、またもう少し細かい話が決まりましたら紹介をさせていただきますと思います。

以上です。

はい、ありがとうございます。

報告事項を説明していただきました。質問がありましたらお願いします。よろしいですか。いいですか。

では、ないようですので。

教育長
委員長
教育長

あ、では私、1点だけいいですか。

はい、教育長。

学校教育課に、いじめのところで2カ月間にわたりという報告がありましたが、現在の状況について、もしわかったら教えていただきたいと思います。

学校教育課主席指導主事

この件につきましては確認しておりますが、少なくとも情報の共有という意味では、職員、それから保護者との間で事実の共有をしております。

そして、組織的な対応というところでは、担任、学年主任を中心に該当の子供、さらにクラスへの対応をしており、よい方向に向かっていくというふうに聞いております。

ただし、こういった問題については継続的にやはり観察していくことが必要でありますので、今後も情報を確認しながら対応、それから今の状況を確認していきたいと考えます。

以上でございます。

教育長
委員長

わかりました。いいです。

よろしいですか。

ほかに。

C委員

同じく生徒指導の報告の中の4番のいじめのところの島田市ということで、若手教員とベテラン教員がそれぞれの強みを生かしながらチームで対応というところがあります。

私たち、4月以降学校訪問を11校か12校ぐらい伺ったんですが、チームで対応していますとか、一人一人の先生方がやっていることが全職員に見えるように発信をしてもらっているとか、共通理解をしているという、いつもそういうお話を校長先生から伺います。

学校教育課主席指導主事

こういう生徒指導の報告、毎月の報告が各学校へ行って、各学校の中でも先生方お一人お一人にそれが伝わっていつているんだと、これからもそうやって危機感を持ちながら緊張して仕事が進んでいくと、実践されていくといいなということを願っています。

ありがとうございます。危機意識を持ちながら、同僚性、ベテラン、若手、管理職を含めたチームワークを大事にやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

委員長

はい、よろしくお願いします。

ほかにはありますか。

その他

委員長

それでは、最後にその他ですね。

会議日程について、次回、第8回の定例会は8月27日木曜日、午後2時から金谷庁舎第1会議室で開催することに決まっております。

次々回について、事務局からの御提案をお願いします。

教育総務課長

それでは次々回でございますが、第4木曜日ということで、9月24日。

委員長

9月24日。

教育総務課長

木曜日、連休明けの日でございます。2時からということで提案させていただきますが、いかがでしょうか。

委員長

9月24日木曜日、14時から。よろしいですか。

それでは、次々回は平成27年9月24日、連休明けの木曜日、午後2時からですね。

場所は金谷庁舎第1会議室でお願いいたします。

以上で、きょう予定されておりました内容は終了しましたが、何かございますか。

済みません、初めての委員長でなかなかうまく進みませんでしたが、皆様の御協力をいただいて、きょうの定例会が終了できることをありがたく思います。

以上をもちまして、きょうの定例会を閉会いたします。御苦労様でした。ありがとうございました。

閉 会 午後3時08分